



2026年1月14日

各 位

会社名 株式会社シーラホールディングス
代表者名 代表取締役会長 CEO 杉本 宏之
(コード番号: 8887 東証スタンダード)
問合わせ先 執行役員 CCO 窪 恒平
電話 03-4560-0640

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年1月14日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上および株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とすることを目的に、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数（上限）	300,000株 (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.80%)
(3) 株式の取得価額の総額（上限）	100百万円
(4) 取得する期間	2026年1月15日～2026年4月30日（予定）
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付 または 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け

（ご参考）現在の自己株式の保有状況（2026年1月14日時点）

発行済株式総数（自己株式を除く）	37,652,554株
自己株式数（注）	4,077,650株

（注）自己株式数には株式会社日本カストディ銀行（信託E口）名義の株式給付信託分252,000株を含みます。

以上